

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和4年度第2回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和5年3月6日（月）10時00分～12時30分
3 開 催 場 所	宝塚市立国際・文化センター
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 □服部委員 ■足立委員 ■下原委員 ■森委員 ■水島委員 ■花木委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議題及び結果の概要	<p>1 協議・報告事項</p> <p>(1) 委員辞令交付・会長の選任について</p> <p>(2) 令和4年度事業実施報告について</p> <p>1. 県指定有形文化財 高司素盞鳴神社改修工事について</p> <p>2. 県指定有形民俗文化財 旧東家住宅の工事・修繕について</p> <p>3. 国庫補助事業地域の特色ある埋蔵文化財活用事業について</p> <p>4. 登録文化財 旧山田家住宅修繕・調査等について</p> <p>5. 登録文化財 旧松本邸内修繕について</p> <p>6. 市史編集事業について</p> <p>7. 公開・活用事業について</p> <p>8. その他</p> <p>(3) 令和5年度事業予定について</p> <p>1. 文化財保護事業、歴史民俗資料館 管理運営事業について</p> <p>2. 桜ガ丘資料室維持管理事業について（旧松本邸）</p> <p>3. 中央図書館市史資料室 令和5年度事業について</p> <p>(4) 現地視察 旧山田家住宅、旧松本邸</p>

令和4年度 第2回文化財審議会 議事要旨

1 協議事項

(1) 委員辞令交付・会長の選任について

(事務局より説明) 本日は時間が限られていることから、委員辞令交付は机上配布とさせていただきます。また、宝塚市文化財規則第3条第1項の規定に基づき、審議会の会長をおき、会長は委員の互選により定めるとあります。委員の方、何かご意見ありますでしょうか。

(全委員) 意見なし

(事務局) 事務局からの提案として、引き続き委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(全委員) 異議なし

(事務局) ありがとうございます。続いて、本審議会の会長代理の決定に移ります。会長代理は会長からご指名いただくこととなります。お願いします。

(委員) 委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

(事務局) 委員は本日欠席されておられますが、事前に了解を得ております。2年間の任期ですが、よろしく願いいたします。これからの進行につきましては、委員にお願いします。

(委員) それでは次第に沿って進めていきたいと思っております。なお、各テーマに沿って関係される委員の方々には必要であれば補足説明をお願いします。随時、ご質問していただいて結構ですので、時間内に収められるようよろしくお願いします。

(2) 令和4年度事業実施報告について

(2) - 1 県指定有形文化財 高司素盞鳴神社改修工事について

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明) 進捗状況をご説明いたします。工事の内容につきまして、全体としては屋根替えを中心とした部分修理、および彩色調査、保全をおこなっております。令和4年度では主に、彩色の調査と保存をおこなっております。

当初の修理方針から変更となった部分はいくつかあります。主な点は、本殿の彩色の調

査・保存をおこなう点、また、屋根部分を全て取り換えるのではなく、傷みの激しい正面部分を取り換え、後ろ側は旧材をそのまま採用する点です。特に本殿の彩色については劣化がひどく、今が調査できる限界であり、神社の方との協議の結果、実施することとなりました。

実施にあたって単価数量等の見直しがあり、金額や内容に変更が生じたため、令和5年2月1日付けで記載の通り、県へ交付申請の変更をおこない承認を得ました。

つづいて、令和4年度の事業経過についてですが、令和4年9月に保存修理工事設計管理業務委託を、神戸建築文化財研究所と宗教法人素盞鳴神社の間で締結しました。12月に指名競争入札の形式で、村上社寺工芸社、大城戸社寺工業、播磨社寺工務店の3社で工事業者の選定をおこないました。村上社寺工芸社に決定し、令和5年1月からは素屋根の設置、軒足場組み等の準備を開始し、2月には彩色調査・保存に着手しました。事業計画ですが、令和5年度で終わる予定でしたが、令和6年度まで延長する見立てとなりました。

今後も適宜、委員の方からご助言をいただきながら現地の視察なども含めて事業を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(委員) 一点、図3の本殿との間に柱がありますが、適切な場所へ移動するよう伝えていきます。もう一点、敷地の湿気が多いため水抜き対策もしてほしいと思い、これも伝えてあります。

本殿と拝殿の間に渡り廊下がありますが、塩ビシートが張ってあり、美観上良くないと思っていました。その後どうなりましたか。

(事務局) 塩ビシートの状態に変化はありません。柱に関しては移動しました。

(委員) 経費のかかる塩ビシートについては手つかずでしょうか。県の文化財でありながら、美観上良くないと思います。氏子さんにお話しましたが、何らかの措置が必要かと思えます。同時に対処しておいた方が、経費も安価で済むのではないかと思います。安くできる方法があるのかはシートをめくってみないと分かりませんが。

アイデアが必要であれば私も現地に伺います。県の補助は出ないのでしょうか。

(事務局) 県の補助の対象ではありません。

(委員) 環境整備という視点が文化財でも重視されるようになってきています。本体だけでなく、周りを整備するという事です。文化庁の方も環境保全を謳い始めています。よろしく願いいたします。

(委員) 何かご質問はありますか。

(全委員) 意見なし

(委員) なければ次の報告事項に移ります。

(2) - 2 県指定有形民俗文化財 旧東家住宅の工事・修繕について

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明) 令和4年度に旧東家住宅茅葺屋根の南面と西面の葺き替え及びおいえ部分の床下と外壁の修繕を実施中です。すでに完了したものもあります。当初は、茅葺屋根葺き替えのみでしたが、県から追加で補助金がおりましたため、床下と外壁の修繕も追加でおこなうこととなりました。

事業費については変更が生じたため、県に交付申請の変更をおこない承認を得ました。

10,395,000円が茅葺屋根葺き替え工事、2,992,000円が床下と外壁の修繕に充てられています。

事業経過としては、令和4年9月22日から茅葺屋根の葺き替え事業を着工し、令和元年度に北面と東面と棟部分を担当した西嶋工務店がおこないました。施工期間中に一般市民を対象として葺き替え工事見学会を開催し、22名の方にご参加いただきました。11月18日に茅葺屋根葺き替え工事が竣工し、県の担当者に確認いただく際に床下と外壁の状況を伝えたところ、追加の補助を受けた次第です。12月に床下の現況調査を実施のうえ、令和5年1月に交付申請の変更をおこない、2月より床下と外壁の修繕に着工しました。2月17日に床下の修繕が完了、外壁の修繕は3月24日までに完了する予定です。また、2月14日には西谷小学校の60人の児童を対象に茅葺屋根葺き替え見学会を開催し、地域の文化財について知ってもらう良い機会となりました。

さらなる活用に向けて取り組んでまいりたいと思います。

(委員) どなたか補足説明はありますか。

(委員) 工事管理は誰かやっているのでしょうか。茅葺きだけだと思っていたのですが。

(事務局) 西嶋工務店に施工と管理をお願いしています。

(委員) 西嶋工務店が報告書を出すのでしょうか。市の予算を使うのであれば、報告書を出すべきだと思います。移築した建物なので、床下にはそこまで重要性はないと思いますが、旧材を使っているようなので、技法や梓木の仕様の調査は必要だと思います。東家は移築した時に報告書は出ていましたか。西嶋工務店に、工事報告書を出すように指示してください。西嶋工務店も、工事報告書を出すことは業務の一つであると捉えると思います。

床下をめぐることは大きなことです。どこの市でもそうですが、建築の専門家がないの

で、その都度こちらに報告していただきたいと思います。

(事務局) 承知しました。

(委員) 資料の写真を拝見しましたが、外壁に除草機が立てかけられているものがあります。適した場所に置いた方がいいと思います。

(委員) 内部の展示をおこなっているのですが、農機具などは置き場所がなくなって外に出ているのだと思います。

(委員) 小学生などが見ると、このように農具が置かれていたのだらうと思ってしまうでしょうね。

(委員) 本来なら納屋があるのですが。

(委員) くさかんむりさんの茅葺屋根葺き替え工事作業手順を一般に公開して見ることができたのはよかったです。私も詳しく見たことがなく、とても参考になりました。今後も時間的な余裕があるならこのようなことをやってほしく思います。

他にご意見ありますか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

(2) ー3 国庫補助事業 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業について

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明) 令和2年度から、今年で3年目の補助事業を受けて実施しています。令和3年度、令和4年度の2ヵ年計画で、過去の発掘調査で出土した、コンテナ500箱分の遺物の整理作業を実施しました。整理した遺物を小浜宿資料館の特別展示室で展示して市民に公開しました。3月19日までは旧清遺跡の展示、4月より勅使川窯跡遺跡の遺物を展示する予定です。整理作業には会計年度任用職員1名を雇用しています。

また、令和2年度から鑄造体験教室を開催しています。今年度は夏期、秋期、春期の3ヶ月間で10日間実施し、参加者は夏期が55人、秋期が26人、春期は75人(予定)で、年間160人です。

埋蔵文化財マップは製作中で、3月下旬に発行、配布する予定です。

(委員) 小浜宿資料館にて堂坂遺跡、旧清遺跡の土器を展示していただきました。堂坂遺跡は発掘調査に携わりましたが、整理後、見るのは初めてでした。限られた空間でよく整理されていました。旧清遺跡については、全面調査で中世時代の遺構が見事に出て、ほぼすべての建物が残っていましたが、清荒神清澄寺に買い上げていただくことができず、開発工事で消えていくことになりました。市民への展示を続けてほしいし、さらに展示する場所を広げられないかと思います。ご質問はありますか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

(2) - 4 登録文化財 旧山田家住宅修繕・調査等について

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明) 床束ずれ直しについて、地元の工務店数社から見積もりを徴収しましたが、各業者とも仕様にばらつきがあったため、床下の調査や仕様書の作成を文化財建造物修繕歴のある業者へ依頼中です。調査結果と仕様書は、令和5年3月中旬頃に提出予定ですので、提出され次第共有いたします。耐震診断による補強工事については、土壁補強工事、耐震リング設置、小屋裏補強工事を予定していましたが、委員に相談後、再度検討することになり、今年度は実施を見送りました。内装修繕は1階食堂、台所横の和室の畳を新調し、障子と襖の張替をおこないました。破損のひどかった障子は新調し、洋室のコルクマットはタイルカーペット敷に変え、脱衣所床下の修繕もおこないました。外周塀の補強工事は、歩行者の安全確保を優先したうえ、外観や植生にも配慮して令和5年度に行います。

令和4年11月11日(金)～13日(日)の3日間、11時～16時まで一般公開をおこないました。最終日は雨天でしたが、3日間で460名の来場がありました。各日、10時～11時は一般社団法人宝塚まち遊び委員会の協力のもと、先着15名に建物解説イベントを実施し、大変好評でした。旧山田家住宅の周知のためポストカードの作成、販売もおこないました。

今後も公開や活用事業に尽力してまいります。

(委員) 私も見に行きました。定員15名の建物解説イベントということでしたが、7名と8名に分けて、2組で入れ替わり立ち代わり場所を変えて説明を行うという形でしたので良かったです。よく勉強されたと感じられる解説でした。

それでは次の報告事項に移ります。

(2) - 5 令和4年度旧松本邸内修繕について

(委員) ご報告をお願いします。

(図書館長より説明)

旧松本邸は中央図書館桜ガ丘資料室ということで、中央図書館市史資料室が管理しています。そのため、図書館長からご報告いたします。

例年実施している剪定作業などの施設管理維持業務をおこないました。敷地内の樹木については、近隣住民から巨木化など心配の声があがっており、樹木医に依頼し報告書を作成してもらいました。また、今後についての助言も受け、これに従って管理する予定です。特に隣地の近くにある樹木は今年度中に大規模な剪定をおこないます。令和3年度に伐採した竹ですが、なかなか根絶できず図書館職員で可能な限りタケノコ除去をおこなっています。また、見学者の安全のためスロープの手すりの取り付け、破損した石段の再固定などもおこないました。

(2) ー6 中央図書館市史資料室 令和4年度事業について

(委員) 引き続きご報告をお願いします。

(図書館長より説明) 館内にある聖光文庫で、市が所有する資料の展示を年に2回実施しました。「鉄道と文化のターミナル 宝塚」と「第9回寄託・寄贈歴史資料展」の2つです。

平成30年度から古文書入門講座も開催しており、令和4年度も3回連続で開催しました。旧和田家住宅の古文書について読んでいく講座です。

令和3年度2月に公開した、たからづかデジタルミュージアムの活用講座も年に2回実施しました。「雲雀丘住宅地の誕生」と「デジタルミュージアムで学ぶ登録有形文化財旧松本邸」の2つです。

西谷村役場文書の整理もおこないました。西谷村役場文書とは、明治21年から昭和50年まで約70年にわたり記録された行政文書です。市町村役場文書の多くが合併や編入により散逸するなかで、西谷村役場文書は系統的に保存された貴重な資料です。資料の整理状況につきましては、大目録の採録が完成したため、資料名の検索が可能になりました。さらに細かな採録をおこなっています。一部資料はたからづかデジタルミュージアムで閲覧可能です。

『市史研究紀要たからづか』は、3年ごとの発行となり、令和4年度は第31号の原稿執筆年となり少しずつ原稿が集まっているところです。

旧松本邸の公開については、新型コロナウイルス感染症により減らしてした公開日数を以前に戻し、春と秋の年2回の開催としました。春は雨天により来場者が少なかったですが、秋は600人以上の方に来ていただきました。

資料の修復について、前年度に引き続き、映画ポスターの脱酸性化処置と補修、裏打ちの作業を進めています。ポスターは文化芸術センターで展示し、市民の方に見ていただいています。

(委員) 西谷村役場文書は、よく残っていたなという思いがあります。良元村のものはほど

んど残っていません。それでは次の報告事項に移ります。

(2) — 7 令和4年度 公開・活用事業について

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明)

令和4年7月30日に、ヘリテージマネージャー中川ちあき氏を講師として「たからづか発見マップを作ろう」を開催しました。宝塚南口、宝塚駅周辺の地域を象徴するスポットを巡り、見たことや感じたことをマップに書き込み、オリジナルマップを作るイベントです。大人7名、子ども6名の参加がありました。

令和4年6月11日に、西谷ちまき保存会が中心となり「西谷ちまき作り体験」を開催しました。大人9名、子ども6名の参加がありました。

令和4年11月6日に、「古民家であそぼ！」を市立歴史民俗資料館旧和田家住宅で開催しました。古民家ならではの風情ある空間で、図書館司書による絵本の読み聞かせや簡単な手あそび、折り紙といった昔あそびを体験するイベントです。大人3名、子ども3名の参加がありました。旧和田家住宅のアクセスが悪く、人が集まりにくいという課題があがりました。

令和4年11月21日に、郷土史家・直宮憲一氏を講師として「歴史茶話会」を旧和田家住宅で開催しました。小浜の歴史や旧和田家住宅にまつわるお話を聞き、お抹茶とお茶菓子をいただくイベントです。大人7名の参加がありました。

古民家であそぼ！と歴史茶話会は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度が最後の開催となっていましたが、少しずつ再開できております。

(委員) 何かご意見はありますか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

(2) — 8 その他

(委員) ご報告をお願いします。

(事務局より説明)

登録文化財の登録候補物件についてご報告します。雲雀丘のK邸は持ち主が登録文化財への登録を希望していますが、文化庁調査官による調査の結果、外観の変化や改修履歴を確認できる資料が少なく、令和4年度は答申を見送りました。引き続き資料収集をおこないます。

続きまして、中筋山手東古墳群1号墳・3号墳についてご報告します。第1回文化財審議

会にて今年度の中筋山手東古墳群1～3、5号墳の指定に向けて準備をすすめる旨ご報告しましたが、令和4年6月に委員と県OBの専門家と5号墳の現地調査をおこなった結果、当該地は県営住宅が建築されており所在が確認できなかったため、今後所在を確認していくこととなりました。

このため、1号墳・3号墳の指定に向けて準備をする形となりました。1号墳と3号墳については、平成29年度に発掘調査を実施しておりますが、報告書が刊行されていないため、刊行後に改めて指定に向けて議案にかけることを計画しています。

埋蔵文化財包蔵地地図のデジタル公開については製作中で、3月末にはデジタル地図で包蔵地を確認できるようになり、円滑な照会対応や埋蔵文化財保護に繋げる予定です。

乾家の民具調査については、3月末で調査終了予定です。令和5年度からは調査の台帳作成などの整理をおこないます。すでにまとめている歴史資料と併せて市史研究紀要に報告予定です。

西谷のちまきが、令和5年3月3日に文化庁の100年フードに認定されました。

(委員) 以上で今年度の報告は終了です。続いて、令和5年度事業予定についてご報告をお願いします。

(3) 令和5年度事業予定について

(3) — 1 文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業について

(事務局より説明) 国庫補助事業 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業については、令和3・4年度に整理した遺物の図面等の整理をおこない、成果は企画展等で遺物と併せて市民に公開する予定です。整理作業・体験講座スタッフに会計年度任用職員1名を雇用します。

鑄造体験講座は新たな鑄型を製作し、体験講座の内容をより充実させ活性化を図ります。また、県立考古博物館のボランティアスタッフの協力のもと、土器焼き体験教室とミニはにわ作り体験教室を宝塚自然の家で開催予定です。

旧山田家住宅では外周塀耐震改修工事を実施します。

高司素盞鳴神社改修の補助及び市指定無形民俗文化財西谷のケトロン祭りに使われる道具修理の補助をおこないます。

「たからづかデジタルミュージアム」では、教育コンテンツ製作にあたり、武庫川女子大学と包括連携事業を結びます。宝塚のまちのうつり変わりを絵地図で紹介する小学生向けのコンテンツを製作予定で、同大学教育学部教育学科の藤井教授のゼミ生に取り組んでいただきます。

活用・普及の事業として、西谷ちまき作り体験、旧山田家住宅秋季一般公開、旧東家住宅を活用した体験・見学会、古民家であそぼ!、新たに、古民家で伝統文化に触れるイベント、古民家での音楽会の開催を企画しています。

令和6年度の市制施行70周年イベントに向けても令和5年度から進めてまいります。

詳細については、令和5年度第1回文化財審議会にてご報告します。

(委員) 来年度の予定については各委員それぞれ関わっている部分があると思いますが、全体として質問はありますか。

(委員) 図書館が出している紀要はあまり活用されていないのではないのでしょうか。先ほど話題に出た旧東家住宅も同様ですが、文化財の保存をしたら報告書が出るはずで、その概要だけでも紀要に反映させられないのでしょうか。そうすれば、紀要を見て、何年にどのような工事がなされたのか歴史的な経過が分かりますし、宝塚で今何がなされているのかということも分かります。古墳の整備事業などでも、何年にこういうことがなされたということをして1, 2ページでもいいので掲載するのはいかがでしょうか。

(図書館長) 検討いたします。

(委員) 3年に1回では少ないと思います。コンテンツがたくさんあるのに活かされていないなど。データとして出しているものをかいつまんで掲載してもいいのではないかと思います。

(委員) 毎年刊行して、その年に実施した事業を数ページでも盛り込めば、紀要を見れば事業の流れが分かるようになると思います。

(委員) 概要がつけばさらにいいと思います。ぜひご検討ください。

(委員) ちまきについて、特殊なものですから、文化財指定に至った経緯などを載せれば、他の自治体の参考にもなるでしょう。それでは次の報告事項に移ります。

(3) - 2 桜ガ丘資料室維持管理事業について (旧松本邸)

(委員) ご報告をお願いします。

(図書館長より説明) 例年の管理事業と、樹木の剪定をおこないます。令和5年度に修繕の予定はありませんが、悉皆調査のための準備と予算確保、管理計画を立てます。例年通り、春と秋に一般公開を予定しています。

(3) - 3 中央図書館市史資料室 令和5年度事業について

(委員) 引き続きご報告をお願いします。

(図書館長より説明) 聖光文庫企画展示を例年通り年に2回実施し、また、講座も例年通りおこないます。西谷村役場文書の整理と、長尾山関連資料の採録を中心に作業を進めてまい

ります。

たからづかデジタルミュージアムの管理も引き続きおこないます。

『市史研究紀要たからづか』の第31号を発行予定です。映画ポスターの修復も引き続き実施します。

(事務局) 以上で令和5年度事業予定について報告は終了です。

(委員) 今日の本席での議事を終えて (4) 現地視察 旧山田家住宅、旧松本邸 に移ります。